

石狩市監査委員公表第4号

監査結果に基づく措置通知事項の公表について

石狩市長から監査結果に基づく措置の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、その通知内容を別紙のとおり公表する。

令和4年12月26日

石狩市監査委員 百井 宏 己

石狩市監査委員 日下部 勝 義

通知内容の写しは、監査事務局（市役所）に備え置きますので、閲覧を希望される方は申し出てください。

監 査 区 分	監査対象部局	指 摘 事 項	措 置 内 容
令和4年度 定期監査（前期）	財政部 財政課	消費税込みの額が記載された見積書を徴していた。	今後、見積書を徴した際には、記載された金額に消費税が含まれていないかの確認を行うよう、課内で確認した。
令和4年度 定期監査（前期）	環境市民部 環境課	予備費充用に係る手続が遅延していた。	指摘内容に基づき、各支所から受理する「ヒグマ出没情報整理票」の確認者欄を用いて、猟友会の過去出勤回数の洗い出しを実施するとともに、猟友会及び支所との情報共有を徹底するよう課内で確認した。
令和4年度 定期監査（前期）	環境市民部 石狩浜海浜 植物保護セ ンター	設計図書の決裁を起案時の専決権者が行っていないかった。	指摘内容に基づき、契約関係書類に係る不備の洗い出しを実施の上、契約マニュアルのほか、石狩市契約規則その他関係法令所定の事務処理手順を確認し、課員の法令遵守意識の高揚を図った。
令和4年度 定期監査（前期）	環境市民部 石狩浜海浜 植物保護セ ンター	契約業務とあわせて契約していない業務にも支出していた。	指摘内容に基づき、契約関係書類に係る不備の洗い出しを実施の上、契約マニュアルのほか、石狩市契約規則その他関係法令所定の事務処理手順を確認し、課員の法令遵守意識の高揚を図った。
令和4年度 定期監査（前期）	保健福祉部 障がい福祉 課	設計図書が決裁されていなかった。	事務決裁規程並びに契約マニュアルに基づき適正に事務処理を行うよう課内職員に周知徹底をした。
令和4年度 定期監査（前期）	保健福祉部 高齢者支援 課	見積合せの日に設計図書が決裁されていた。	設計図書の決裁について、石狩市契約規則第33条第3項別表第2に基づき、1件の予定価格が300万円に満たない入札又は見積合せを執行する際には、2日間以上の見積期間を設けることを課内で確認した。
令和4年度 定期監査（前期）	保健福祉部 高齢者支援 課	再委託に係る手続が行われていなかった。	委託契約について、再委託を行う場合においては、委託契約書第5条に基づき、書面による通知を求め承諾が必要なことを課内で確認した。
令和4年度 定期監査（前期）	保健福祉部 地域包括ケ ア課	参加料返金の決定前に返金通知されていた。	今後、このような事象が発生した際は、石狩市事務取扱規程第17条に基づき、返金決定の決裁後に通知をするよう、課内で確認した。
令和4年度 定期監査（前期）	保健福祉部 保健推進課	設計図書が決裁されていなかった。	前期監査講評後、課内の契約事務担当者が、契約マニュアル等を再確認し、あらためて「設計」の事務の流れについて確認した。
令和4年度 定期監査（前期）	保健福祉部 保健推進課	契約書の内容に記載誤りがあった。	前期監査講評後、契約書作成時に誤りがないか複数人で確認し、再発防止を図るよう課内で確認した。
令和4年度 定期監査（前期）	浜益支所 地域振興課	契約書の内容に記載誤りがあった。	契約書の記載内容（契約単価に含まれる内税額の表示）について、契約先（浜益国民健康保険診療所）との協議・合意の上、令和4年7月20日付けで契約書の訂正を行った。
令和4年度 定期監査（前期）	生涯学習部 文化財課	変更契約決定前に変更契約締結されていた。	契約事務手続のフローを改めて確認するとともに、各決裁手続における日付の確認を徹底することについて、課内で確認した。
令和4年度 定期監査（前期）	生涯学習部 文化財課	一部単価について、見積合せを行わずに契約されていた。	石狩市契約規則第33条及び契約マニュアルに基づき、事務処理を適正に行うよう課内で確認した。
令和4年度 財政援助団体監査	石狩市交通 安全推進委 員会	報酬の支給について、一部が団体の運用基準に基づく支給となっていなかった。	令和4年度の支給分から石狩市交通安全指導員運用基準第8条第2項に基づき、実績による支給額とした。具体的には年度末である3月31日に実績を電話により確認した上で、当日中に支給することとした。

令和4年度 財政援助団体監査	石狩市交通安全推進委員会	切手代の支出について、取扱いの一部が不適切だった。	事務処理の取扱いの見直しを行い、石狩市交通安全推進委員会処務規程第16条第3項に基づき、適切に処理した。
令和4年度 公の施設の 指定管理者監査	建設水道部 都市整備課	貸与備品について、一部に市の備品として未登録のものがあつた。	石狩市公園・緑地等の管理運営に関する協定書に記載している貸与備品と備品登録され、かつ各公園で管理している備品内容は、市と組合で確認済み。 しかしながら、当所管事務は、機構改革や所管替などにおいて、その都度、備品登録の変更がなされていなかったことから、履歴を追跡できない備品もあり、これらを踏まえ、令和6年度の新協定締結に向けて、不明備品などを整理したうえで改めて、貸与備品内容を整理することとした。